

件名	松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
主管課	総務課
関係課	全課
改正対象	松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和 43 年松前町条例第 15 号)
根拠法令等	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律 (平成 29 年法律第 29 号)
制定 (改正) 理由	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律 (平成 29 年法律第 29 号) の施行に伴い、一部の非常勤の職員が新設される会計年度任用職員に移行するため、及び報酬額の改定を行うため、所要の改正を行うもの
制定 (改正) の主な内容	別添のとおり
施行日	令和 2 年 4 月 1 日
【その他参考事項】	